

地域人材との連携による子どもの読書活動推進事業【社会教育振興事業費】

子どもの読書活動の意義

子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条）

本道の課題

読書習慣の定着

家や図書館で普段10分以上読書をする児童生徒が減少している。

学校図書館の環境

学校図書館の図書整備や学校司書配置の状況が全国平均を大きく下回っている。

ボランティアとの連携

ボランティアと連携している学校の割合が全国平均を下回っている。

市町村の読書活動推進計画

子どもの読書活動推進計画が未策定であったり、改定が滞っている市町村がある。

これまでの取組の成果と課題

事業名	目的	事業内容	成果	課題
学校司書配置促進事業(H27～29)	図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒の読書や自発的な学習活動を支援するため、学校司書の資質向上を図るとともに、配置を促進する。	・学校司書実務研修の実施 ・学校司書配置促進の働きかけ ・「学校司書の手引」の作成・配布(H27)	・学校司書の役割を理解し、今後の具体的な取組を明確にできた。 ・学校司書の配置が少しずつ進んできている。	・学校司書の研修の場が少ない。 ・学校司書を配置できない市町村が多い。 ・ボランティアの活用が難しい。
読書活動充実事業(H27～29)	書店や図書館のない町村の学校で、図書を紹介する手描きPOPの作成やビブリオバトルなどを児童生徒に体験させることで、読書に対する興味・関心を高め、地域の読書活動の活性化を図る。	・POPづくりまたはビブリオバトルの体験教室(H27～28,26校) ・成果物等の校内や公民館等への掲示による普及活動	・活動の楽しさを体験できた。 ・家庭で読書をするきっかけになった。 ・事業後も、継続して取り組んでいる学校が多い。	・学校図書館の取組として広く普及させることが難しい。

今後の方向性

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、最も身近な学校図書館の運営の充実と、学校図書館をはじめ、市町村における読書活動の取組が充実されるよう、地域の様々な人材の育成を図る。

事業内容 地域の様々な人材が子どもの読書活動に係る取組や連携の方法等を共有し、日常的に実践していくことを目指す

読書活動活性化フォーラム

- ・目的: 読書活動の取組方法や学校図書館等の読書環境の整備などの方法について地域全体で共有する。
- ・参加対象: 小・中学校の学校図書館担当職員(司書教諭、学校司書等)、市町村教育委員会職員、市町村立図書館等職員、関係機関・団体等の職員、学校図書館ボランティア、保護者など
- ・実施教育局: 平成30年度～石狩、渡島、留萌、オホーツク、釧路 平成31年度～後志、胆振、檜山、上川、根室 平成32年度～空知、日高、宗谷、十勝

○シンポジウム
「読書活動の充実」の意義、役割分担、具体的な方法等について、共通理解を図る。

○ビブリオバトル等
読書活動の演習・読書活動を実際に体験することで、今後の取組に役立つ。

○分科会
【市町村教育委員会・市町村立図書館等部会】
子どもの読書環境整備に係る市町村教委の役割についての説明・協議等
【学校司書・学校図書館担当職員部会】
学校図書館の運営に係る実務的な内容についての説明・協議等

地域の様々な人材が日常的に活用することのできるツール

○実践事例集
・フォーラムの成果を普及・啓発
・地域の様々な人材が活用
・毎年度末に発行

○学校図書館運営ハンドブック
・地域の様々な人材が学校図書館の円滑な運営に携わることができるよう、日常的に活用できる内容を記載
・H30に司書教諭等からなる作成委員会を設置し作成



効果

地域の様々な人材が連携を図り、子どもの読書活動を充実するための創意工夫した取組を実施